

県内各医療機関の長 殿

宮城県保健福祉部長

(公印省略)

診療所の承継・開業支援事業に係る意向調査について(依頼)

本県の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜りお礼申し上げます。
さて、このことについて、令和9年度以降に事業の活用を希望される場合は、下記により令和8年9月30日(水)までに御回答願います。

なお、事業活用を希望されない場合は、回答は不要です。

記

1 調査の趣旨

県では、重点医師偏在対策支援区域内で承継・開業する診療所が行う診療所等の施設整備、医療機器等の設備整備及び地域への定着に要する経費の一部を補助しています。本調査は、医療機関における当該事業の実施予定及び所要額等を事前に把握し、今後の予算編成の基礎資料とするために実施するものです。補助金申請手続きについては、御回答いただいた医療機関に個別に御連絡します。

※ 「重点医師偏在対策支援区域」とは、「今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域」とされており、宮城県では、「仙南医療圏」「大崎・栗原医療圏」「石巻・登米・気仙沼医療圏」が該当します。(「仙台医療圏」は同区域に該当しません。)

2 調査に回答いただく医療機関

重点医師偏在対策支援区域内で承継又は開業する診療所

補助対象経費の詳細や補助金額については、宮城県ホームページを御覧願います。

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/medicalconnect/workstyle/index.html>



3 調査への回答方法

宮城県ホームページで様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、「みやぎ電子申請サービス」から提出してください。

「みやぎ電子申請サービス」

URL <https://logoform.jp/form/GQGB/1775476>



4 留意事項

- (1) 本照会の回答をもって、支援が確約されるものではありません。
- (2) 上記「1 補助事業の概要」は、令和8年度の内容であり、令和9年度以降に内容の変更や事業の廃止等が行われることがあります。
- (3) お問い合わせは、原則として電子メールでいただくようお願いします。

【担当・問い合わせ先】
医療政策課医務班
電 話 : 022-211-2614
E-mail : imu@pref.miyagi.lg.jp